

平成31年度事業計画

I 基本方針

さとうきびは、本県南西諸島における農業の基幹作物であるとともに、地域経済を支える重要な作物であることから、県の「さとうきび増産計画」に基づき、生産者を始め関係機関・団体と一体となって増産対策を推進するとともに効率的な生産体制の構築に努めている。

近年のさとうきび生産は、各種施策の実施などにより、平均単収は緩やかな回復基調にあったが、ここ1・2年は生育後半に大型台風が襲来し倒伏や折損などにより単収が低下するとともに塩害などによる登熟の遅れから品質が著しく低下するなど、農家経営や製糖工場の経営に大きな影響が生じている。平成30年産については、8月以降の相次ぐ台風、特に9月末の台風24号の影響を大きく受け、前年を約3万トン下回る49万トン程度の生産量が見込まれていることから、さとうきび増産基金の発動により次年産の収穫面積確保や単収向上を図るための取組を支援しているところである。

このような情勢を踏まえ、当協会としては、関係機関・団体一体となって着実な増産に繋げていくため、気象災害等の発生に対しては、国においてさとうきび増産基金が引き続き措置されたことから、その被害からの生産回復を図るための事業を迅速に発動して的確に対応するとともに優良品種の選定や生産改善共励会の実施等を通じた生産性向上に向けた取組を強化し、「さとうきび増産計画」の着実な実施を支援するほか、品目別経営安定対策については、担い手育成や増産に対する推進指導を強化するため、種子島糖業振興会及び奄美群島糖業振興会の取組を支援し、さとうきびの安定的な生産体制の確立に努める。

また、品質取引については、今年度も各製糖工場に立会人の設置を行うとともに、琉球大学等の協力を得ながら製糖工場やメーカー等と連絡を密にし、公正かつ円滑な品質取引が安定して運営されるよう品質測定システムの管理業務を進めるほか、同システムの次期更新を見据えた測定機器の機種選定等について、沖縄県糖振協と連携しながら検討を進める。

さらに、現場ニーズに対応した新技術の開発普及、酒造用含みつ糖生産の合理化など、各般の施策を関係機関・団体と一体となって取り組み、さとうきびの増産と甘しゅ糖企業の経営安定を図る。

協会の元臨時職員による協会資金着服事案に対しては、経理処理・財産管理マニュアルに基づき適正な事務執行に努め、再発防止を図る。